

行動障害支援体制加算について

ありす相談支援事業所では行動障害のある知的障害者や精神障害者の方々に対して適切な計画相談支援等を実施するために、下記のとおり、研修を修了した相談支援専門員を配置しております。

相談支援専門員 堀越 舞衣子

令和 8 年度強度行動障害支援者養成研修（実践研修）